

今治市しまなみの駅御島に係る指定管理者の予定者となる団体の選定について

担当課：産業部観光課

今治市しまなみの駅御島の指定管理者の予定者となる団体(以下「指定予定者」という。)を次のとおり選定した。

1 施設の概要

- (1) 所在地 今治市大三島町宮浦3260番地
- (2) 施設の設置目的 地元で産出され、又は採取される農水産物及びその農水産物に付加価値を施した特産物の開発、展示及び販売を行うとともに、観光の拠点として魅力あふれる地域の情報を提供することを目的とする。

2 募集の概要

- (1) 応募受付期間 令和3年9月22日(水)～令和3年9月30日(木)

(2) 応募者(1団体)

団体名	代表者役職氏名	住所
株式会社大三島ものづくり	代表取締役 村上 恭雄	今治市大三島町宮浦3260番地

3 審査の概要と結果

(1) 審査の方式

今治市しまなみの駅御島指定管理者選定審議会において、応募者からの申請書類の審査やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式(あらかじめ定めた審査項目を評価し、審査基準ごとに総合評価し採点する方式)により採点を行い、総合的に勘案して当該団体を指定予定者として選定した。

(2) 審査基準等

審査項目及び審査基準並びに配点ウエイト

審査項目及び審査基準		配点ウエイト
【Ⅰ】市民の平等な使用が確保されていること ・ 使用者の平等な使用の確保		(確保されない場合は失格)
【Ⅱ】施設の効用を最大限発揮するものであること ・ 施設の設置目的との適合性 ・ 利用者に対するサービスの向上 ・ 使用促進、利用者増への取組み ・ 特産物販売所の運営への取組み ・ その他新規、魅力的な提案の有無 ・ 実現の可能性		40点
【Ⅲ】施設の管理経費の縮減が図られるものであること ・ 当該施設の管理運営に係る市の経費 ・ 実現の可能性		25点
【Ⅳ】管理を安定して行う人的及び物的能力を有しており、又は確保できる見込みがあること ・ 人的能力（管理運営組織） ・ 物的能力 ・ 応募者の安定性、信頼性 ・ 実現の可能性		30点
【Ⅴ】指定管理業務の実施を通じて地域へ貢献できる見込みがあること ・ 地域貢献 ・ 障がい者雇用への取組 ・ 子育て支援への取組 ・ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する取組 ・ 実現の可能性		15点
【Ⅵ】応募者の実績		応募団体により審査の観点及び配点が異なる。
現行指定管理者 ・ モニタリング結果		8点
現行指定管理者以外の応募団体 ・ 類似施設の運営実績の有無 ・ 実績やノウハウが施設管理運営に効果的か		5点
【Ⅶ】全般 ・ 応募者の取組み姿勢		25点
合計点数	現行指定管理者	143点
	現行指定管理者以外の応募団体	140点

(3) 審査結果

審査結果は次表のとおりであり、株式会社大三島ものづくりを指定予定者として選定した。

団体名	株式会社大三島ものづくり
審査基準Ⅰ	適正
審査基準Ⅱ	32.8点
審査基準Ⅲ	25.0点
審査基準Ⅳ	25.8点
審査基準Ⅴ	11.4点
審査基準Ⅵ	5.0点
審査基準Ⅶ	23.0点
合計	123.0点

- 審査基準Ⅰについては、適正と評価された。
- 審査基準Ⅱについては、応募者が長年培った本施設の管理運営ノウハウをベースに地元生産者の受け皿として地場産品販売の大きなマーケットになっており、地域おこし協力隊等との連携を強化するなど、使用者のニーズに対応しようとする姿勢が評価された。
- 審査基準Ⅲについては、指定管理料上限額（10,000千円（5年間））以内であり、適正と認められた。
（指定管理料基準額（5年間） 株式会社大三島ものづくり 10,000千円）
- 審査基準Ⅳについては、限られた人員で年中無休という営業体制の確立を図るとともに、コロナ禍での経営努力や地元地域からの信頼感に対する期待値の高さが評価された。
- 審査基準Ⅴについては、障がい者の作業所等で製作された製品の販売による障がい者支援や、収益の一部を地元各種団体へ還元しようとする取組が評価された。
- 審査基準Ⅵについては、モニタリング結果が「B」であり、実績が十分にありと認められた。
- 審査基準Ⅶについては、移住者や地域おこし協力隊等との連携を充実させ、地域に根差した本施設の運営が出来ており、またコロナ禍における地場産品販売の強化のための各取組に関して、道の駅の管理運営に対する応募者の熱意が評価された。
- 以上、提案された事業計画書等を審査し総合的な評価をした結果、施設の運営が使用者の平等使用を確保できること、施設の効用を最大限発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること、施設の管理を安定して行う人的能力及び物的能力を有するものであることを勘案し、施設の設置目的を達成するために十分な能力を有していることが認められたため、当審議会は株式会社大三島ものづくりを指定予定者として選定した。

また、審査の際に施設の管理運営について、下記の要望が出された。

- 大三島地域内の連携だけでなく、瀬戸内海全域のハブとなる拠点づくりを期待したい。
- 人材育成の視点を持ち、また他の道の駅の先進的取組への学びを通して、アフターコロナを見据えた海外旅行者への意識や新しい販路拡大など、新たなチャレンジへの投資に期待したい。
- アンケートのインターネット回答などの工夫で、広くニーズを拾うように努め、利用者や出荷者等からの評価も定期的に受けて、よりよい運営に繋ぐことを期待したい。

※ 点数は各委員の平均値

4 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで